

## 東日本大震災復興構想会議検討部会（第7回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年6月9日（木）16:00～19:00

2. 場 所 永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3. 出席者

部会長：飯尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民夫 全国市長会会長、長岡市長

専門委員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長  
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

莊林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹村 真一 京都造形芸術大学教授

團野 久茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

政府側出席者：瀧野 欣彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議長挨拶

3. 議事

(1) 第7回・第8回 東日本大震災復興構想会議の様式について

(2) 「復興構想会議」からの指示事項等の検討について

4. 閉会

(概 要)

(開 会)

- 本日も、前回に引き続きまして、復興構想会議から検討部会で検討してほしいとご指示があった点、我々が考えていることなどを含めまして、さまざまに検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

(議事(1) 第7回・第8回 東日本大震災復興構想会議の模様について)

- 第7回・第8回 東日本大震災復興構想会議の模様について説明

(議事(2) 「復興構想会議」からの指示事項等の検討について)

- 情報に関しては、復興ガバメントのような政府公式の現地のニーズとマッチングするようなサイトをつくったらどうかなどの提案をしています。携帯電話などで、近未来の災害に対する防災ナビのようなものを幾つか提案をしています。本日提案するのは、ボトムアップ、「見える化」ということです。現場ではいろいろといい動きがあり、そういうものを専門委員が吸い上げてもらえると思います。問題は、それぞれの委員の中で情報が共有されても顔が見えにくい。そこで、例えばこういう形ができないだろうか。例えば、私どもが全国の志の高い農業者を可視化するために一度つくったサイトがあります。日本の至るところで新しい動きが始まっている。東北地方を中心にこういう復興の動きがある。それで、各委員の下に集まっている復興をリードしている方々の動きとか、漁業を再興しようとしている動きとか、委員を通じて、政府の各省庁を通じて、何かいい情報が上がってきたものをここにアップしていく。ボトムアップですから、携帯とか、それぞれの農家から投稿をいただいても、こういう形で出るという形にはなっているんです。

しかし、それですと無節操に情報が集まってしまうと思いますので、窓口として各委員、各省庁という形で、復興の今というものを内部で「見える化」するサイトをつくってはどうか。仮に名づければ、復興前線マップのようなものです。こういう形で、実際に動きがある。しかも、これをバイリンガル、多言語で発信することで世界に対して、日本の復興はこういうふうに動いています。しかもトップダウンばかりではなく、ボトムアップに、こういうすばらしい動きがあります。

もう一ついいのは、こういう形で断片化された情報でなく、一覧性を持ちますと、お互いに復興の担い手が見合っ、そんな動きがあるのか、それでは、うちと組んでやらないかというふうに、お互いがボトムアップでマッチングするきっかけができていく。そのための一覧性、「見える化」ということです。このプラットホームの変形であれば、すぐにでも御提供できるという準備もあります。

あと、昨年の COP10 に併せて、田んぼという日本の最も生物多様性の顕著な現場で「見える化」すべく、特に有機農業をやっていて自分の田んぼにいっぱい生物がいるという方々から携帯から投稿いただきました。こういう現場から投稿いただきますと、その日のうちにリアルタイムで出てきますから、この辺では田植えが始まったんだな、この辺では水が入ってきたな、そろそろカエルが出てきたな、こういうことが「見える化」されてきます。ライブ性のあるものですし、これによって農家が、お互い同士が初めて、お互いの似たような試みを再発見するということがあります。ライブ性、ボトムアップ、一覧性、こういう形を持って、国民にもわかりやすい。世界から見ても、日本の復興が早くから進んでいるとわかるようなプラットフォームをつくる。これが今回の提案です。

- 各省庁でも担当のところを中心にこういうことも必要だという認識もあるようです。できれば、次のステージに行くころには、復興の進行とともに、さまざまな情報サイトを政府が提供をして、いろいろな動きを結び付けるとかということを積極的に取り組むべきではないかと思っております。

- 東日本大震災のマクロの被害額と復興の費用について試算をしてみましたので、報告します。

復興の費用、どのくらい国費が要するのかということを経済的に推計するためには、大きなウェイトを占める社会インフラの復旧・復興費がどのくらいになっているかをまず求めないといけないですから、資本ストックの被害額を試算しております。本来であれば、例えば航空写真を撮って、250m メッシュとか 125m メッシュとかで確認をしていて、目視で被害推定額を積み上げることをやらないといけないんですが、莫大な費用がかかりますし、時間もかかりますので、今回は推計の方法でやりました。

まず、各研究機関がどのくらいの被害額、復興費を推計しているかですが、3月23日に内閣府が16兆円から25兆円というのを早い時期に公表したので、多くのところがこれに近い数字になっているということがあります。今回は、いろいろ異なる方法で調べてみました。

阪神・淡路大震災の経験を基に、資本ストックの被害額を推計しました。阪神・淡路大震災の資本ストックの被害額というのは大体9.9兆円、損壊率は全体の資本ストックのうち23%と言われているんですが、まず、阪神・淡路大震災を前提に、被災の一番深刻であった3県の損壊率を阪神・淡路大震災の場合の1倍から1.5倍だという計算をして、それ以外の4県に関しては阪神・淡路大震災の10分の1ぐらいの損壊率だということを仮定しますと、被害額は16兆円から22.3兆円、規模にして、阪神・淡路大震災の1.6倍から2.3倍になるということです。具体的に、どういう計算をやっているかですが、まず、県ごとの民間の資本ストックあるいは公的の資本ストックをはじかないといけないので、技術的な計算をやっています。

先ほどお話をしましたが、被災3県の損壊率が阪神・淡路大震災と同じぐらいの23%で、それ以外の県については10分の1とした場合は、16兆円、平均損壊率は8%となります。

多くの人にとって、損壊率のイメージは湧きづらいだろうと思います。資本ストックが毀損すると、就業が困難になるため、雇用との関係である程度類推が可能かもしれませんが。例えば、被災前の岩手県、宮城県、福島県の就業者の比率は、沿岸部が30.0%、内陸部は70.0%でした。仮に、①沿岸部で50%の人の就業が困難となっており、内陸部は10%の人の就業が困難になっているとすると、就業困難な人の割合は、被災3県で22.0% ( $=50\% \times 30\% + 10\% \times 70\%$ ) となります。これが、計算1に対応しています(被災3県の損壊率が23.0%)。②沿岸部で全ての人(100%)の就業が困難となっており、内陸部は10%の人の就業が困難になっているとすると、就業困難な人の割合は、被災3県で37.0% ( $=100\% \times 30\% + 10\% \times 70\%$ ) となります。これが計算2に対応しています(被災3県の損壊率が34.5%)。計算2が被害額の上限であることがイメージできるのではなかとと思います。

金額を大きく言っている方もいらっしゃるんですが、それは人的資源の被害に着目した考え方です。資本ストックがダメージを受けているのであれば、同じぐらいのインパクトで人的資本も同じぐらいダメージを受けている。人的被害がどのくらいだったかといいますと、今回は阪神・淡路大震災に比べると3.7倍の死者・行方不明者が出てきているということですから、阪神・淡路大震災のときの資本ストックの傷みの3.7倍ぐらいだろうという計算をすると、36.6兆円となります。

これは、一つのアプローチとしては妥当という気もするんですが、全体の被災7県の資本ストックが199兆円しかないのに、36.6兆円も傷んでいるということは、平均損壊率が18.3%になるので、これはさすがに大き過ぎる。10兆円台後半から20兆円台の前半だというのはそれほどおかしくはないということなんだろうと思います。

技術的なことをやっているのですが、関西社会経済研究所の方々がやられている方法にならって計算したんですけれども、阪神・淡路大震災のときの係数とは独立な計算の方法をやっています。今回、消防庁が、被災7県の地域においては住宅の被災の状況を係数として挙げられているので、住宅の被災率を前提に社会インフラ、民間の設備ストック、自動車、船舶についても、同じぐらいの被災率だと、どのぐらいの被害になったかということで、それぞれ単価を掛け合わせまして、ダメージを推定して計算すると、21.9兆円という結論になりました。

先ほど別の方法で計算して大体16兆円から22.3兆円ではないか、平均損壊率は大体8%から11.2%ではないかと言いましたが、このやり方でもレンジに入っているんで、数字としてはこういったところになっているだろうということです。これが、結論の1つ目です。資本ストックの被害額は、大体16兆円から22.3兆円ぐらいではないかということです。

次に、復興費用の推計に移りたいと思います。結論は、第1次補正予算は既に4兆円出ておりますけれども、これを含む数字で14.1兆円から20兆円ぐらいではないかというのが私の推計です。あと10兆円から16兆円ぐらい要するという事です。

人的被害が3.7倍で、資本ストックの毀損が大体1.6倍から2.3倍であるので、阪神・淡路大震災のときの復興費・復旧費の比較で計算をしたということです。阪神・淡路大震災のときには、大まかに分けて4つの費用がかかっております。総額では復旧・復興で、全体で5兆200億円の国費が投じられています。その大まかな内訳は、災害救助等関係経費が3,000億円で、仮設住宅などが関係しております。2点目が、災害廃棄物処理事業費で、当時は1,600億円で主に瓦れき処理になっています。3点目が、いわゆる社会インフラで、①災害対応公共事業関係費（道路など）、②施設費復旧費等（病院や学校など）で、当時合計で4兆2,100億円がかかっております。4点目が、地方交付税で300億円。5点目がその他災害関係費で3,200億円、自衛隊とか消防・警察等の活動費です。

この5つについて、金額を推計しました。1点目の災害救助等関係経費ですが、主に人的被害に対応しているということでありますので、阪神・淡路大震災のときに比べて、人的被害が3.7倍だったということで、この倍率をそのまま適用して、1.1兆円としております。2点目の災害廃棄物処理事業費ですが、政府が瓦れきの処理の費用として6,800億円という推計を既に出しておりますから、これはそのまま6,800億円ということにしています。3点目の社会インフラですが、これが前半の推計を使っております。どういう推計をしたかといいますと、阪神・淡路大震災の資本ストックの損壊額は9.9兆円だったわけですが、先ほどの計算によって、9.9兆円の内訳を推計すると、公的ストックが2.1兆円で、民間のストックが7.8兆円、被災しております。阪神・淡路大震災のときのインフラ関係の国費が4.2兆円だったということは、損壊した公的ストックの復旧に関しては全額国が負担したということ的前提にしますと、残りの2.1兆円は民間のストック向けに国がお金を使ったということになると思います。つまり、民間の資本ストックに関しては被害の26.9%（2.1兆円÷7.8兆円）を国が負担したということが言えるのではないかという仮定で、この推計値を当てはめると、先ほど資本ストック被害額が16兆円から23.3兆円、今回傷んだ可能性があると言いましたが、16兆円に対応する金額は8.4兆円（5.6兆円+10.4兆円×26.9%）ぐらいになるであろうということで、資本ストックの被害額が23.3兆円だとすると復興費は11.8兆円（7.9兆円+14.5兆円×26.9%）という計算をしております。これが3点目です。4点目ですが、地方交付税については、これは人的被害に影響していると思われるので、3.7倍しまして0.1兆円としています。5点目ですが、既に震災直後の第1次補正予算で、1994年当時の震災直後の補正予算を比べますと、大体、倍率が14倍になっていまして、津波の特殊性が大きく影響していると思われるので、これは倍率を適用して4.4兆円としています。こう

やって単純で計算すると、復興費用は 14.8 兆円から 18.1 兆円になるというところが、まずアプローチの 1 点目です。

ただ、今回は幾つか考慮しないといけない点があるだろうということで、私がこの検討部会で皆様から学んだことを幾つか考慮点として入れております。まず、1 点目の考慮点であります。今回は国庫補助率が阪神・淡路大震災のときに比べますと高いということで、国費を先ほど計算した数字から 5 ポイント程度上積みすることが容認されるのかもしれないということで、これは上積みの要因です。

考慮点の 2 点目と 3 点目ですが、数字の上ではわかっておりましたが、今回、高齢化が相当進んでいる地域で震災が起こったと同時に、阪神・淡路大震災当時は、まだ日本というのは人口減少、生産年齢の人口も始まる直前であったということです。そういったことを織り込む必要があるだろうということです。まず、考慮点の 2 点目ですが、人口減少によって、必要な社会インフラが減って、復旧の費用は推計に比べて小さくなる可能性があるのではないかと考えています。既に、2005 年から 2010 年の間の被災 3 県の人口は 2.2% 減っておりますし、今後 5 年間で 2.7%、更に今後 10 年では 6.1% の減少が見込まれているということがあります。考慮点の 3 点目ですが、人口の減少以上に生産年齢人口の減少は大きいということです。被災 3 県は 15 年前、阪神・淡路大震災が起こったところに比べると、既に 8.4% 減っています。更に、震災前の推計ですが、今後 5 年間で 6.3% 生産年齢人口が減少し、更に今後 10 年間で 12.6% の減少が起こる。さらに、農林水産業に関しては、今回の被災をきっかけに廃業を決めた方々も少なからずいらっしゃるの、ある程度の集積の必要性を考えますと、資本ストックのすべてを元の状況に復元することは適切ではない。考慮の 2 点目と考慮の 3 点目を考え併せると、試算から 5～10 ポイント程度の減額が可能ではないかというのが 2 点目と 3 点目のポイントです。

一方で、復旧ではなくて復興という部分で、例えば、新しいまちづくりにおいては高台移転とか、津波を踏まえた防潮堤の整備とか、再生可能エネルギーなどを利用したスマートシティの導入、そういったようことで追加的な費用がかかる。また、高齢化が進んでいることを考えると、社会保障面でのソフトの充実に配慮する必要があるということで、復旧プラス  $\alpha$  の復興として、最大で 10 ポイント程度の資金を復興に充当することも容認されるかもしれないということです。

全体で言いますと、単純計算では 14.8 兆円から 18.1 兆円だと申し上げましたが、最終的には最大で 10 ポイントの加算、最小で 5 ポイントの減額ということで、最終的な推計としては 11.4 兆円から 20 兆円ぐらいではないのかと考えました。繰り返しますが、ここには第 1 次補正予算の数字を含んでいるということです。

深刻な財政状況を踏まえると、可能な限りの効率化努力というのは非常に重要ですから、考慮 1 と考慮 4 の加算の部分は、考慮 2 と考慮 3 で確保した資金の範囲で抑えたと望ましいのではないかと考えています。

○ 説得的な推計であると思いました。改めてこの 14.8 兆円から 18.1 兆円という大きさに身震いする思いであります。恐らくこの間のどこかに真実の数字があると思われるのですが、付加するとしたら就業困難者の割合をどう見込むかというのがこの数字の幅の大きなところですので、そこをある程度明らかにすることが望ましい。

ただ、今それだけの十分な統計がないという現実を踏まえますと、一番考えられるのは、厚生労働省の職業安定業務統計などで取っている求職者の数であるとか、失業給付の申請件数という数字がかなり具体的に取れますので、この辺で就業困難者の割合をある程度絞り込むことは可能なのではないかと。本来ならば、総務省統計局の労働力調査で把握すべきだと思いますけれども、今その統計は取れない状況なので、少しターゲットを絞り込むとすれば、職業安定業務統計の活用があるかもしれないと思いました。

○ 原発問題があり、福島県は大変ナーバスになっておられますので、慎重な扱いをされないといけないんじゃないかという気がします。特に電力会社の負担の分と国の負担を明確に区分するということが現状ではできないので、困難だということを書いておかないといけないと思います。原発については別の委員会がどういう結論を出されるのかによろと思うのですが、検討部会では検討できていないわけですから、断っておいた方が誠実だと思います。

○ まちづくり会社について、補足的な説明をします。まちづくり会社は、エリアをマネジメントする主体としてまちづくり会社が有効ではないかということを提示しましたが、まちづくり会社はそれだけに限定するのではなく、省庁間を横断的な機能をもつ多様な活動が必要だと思います。

そのときに、まちづくり会社の「共同性の確保」と言っておりますけれども、公共性をどう担保するのかの説明がなかったので、本日追加いたします。簡単に申し上げますと、まちづくり会社というのはその地域社会の成員に認知されたものです。コミュニティの価値や目標を実現するために、コミュニティの成員によって成立、運営される。市場原理で動く一般的な企業に期待しては実現が困難で、かつ政府の直営には適さない事業を担うというふうに整理されています。

制度的には、中心市街地法に規定されているまちづくり会社が最初です。中心市街地法が 1998 年にできましたので、その時期から位置づけられてきています。中心市街地法で成功事例があります。

海外でも古くからダウントウンの再生という形でアメリカの CDC などによって始めていて、BID の制度もそのひとつです。まちづくり会社は、産業振興とか生活再建の主体に対する支援により、産業振興と市街地整備が同時に達成されるということかと思いません。

現状の市街地整備は、その資金を外の資本に依存するというふうになっているので、地方ではなかなか事業が成立しにくい。そこで、地域の自立的な力を伸ばしていくにはこの仕組みが有効ではないかということで提案させていただいています。

まちづくり会社がどういう公共性を持つかということでは、まちづくり会社は営利企業と政府の中間に位置する。その事業は純粋な収益事業と純粋な公益事業の中間に位置して、公共私三元論で言うところの「共」に相当し、「共助のまちづくり＝新しい公共」を担うということです。それをどう担保するかは、政府や自治体の方針と整合しているということ。合意文書として「まちづくり規範」とか「デザインコード」とか、有していること。「まちづくり規範」をマネジメントするまちづくり委員会、協議会の位置づけがされていること。開発利益が還元されていることです。

このような体制を条件に財政支援、権限の付与がなされるということだと思います。地域への支援制度の中でのまちづくり会社の位置づけが必要かと思っております。

- 「医療・介護・福祉に対する支援とスケジュールのイメージ」ということで、震災直後、復旧期、復興期に分けています。医療機能の分化・連携による効率的・効果的な医療供給体制の構築、地域包括ケアを中心とした街づくり、住民自治における地域コミュニティの再生というのは、日本全国ですべて課題になっていることです。それが、今回の震災で多数の被害が出て、それに対して災害派遣医療チーム、仮設住宅への入居、そうすると保健指導・栄養改善指導とか、いろいろございますけれども、そういうことをしながら、被災地が立ち直るなかで、日本全体の課題も解決されていくということをイメージしています。

最終的に、地域を中心に、医療・介護・福祉が統合的に提供されるというのは、日本全体の課題でもあるんですけども、今回、地元が復興するのに併せて、さまざまな要素を組み合わせ、地域全体として活力があるというか、皆が安心して暮らせる、そういう場所をつくろうということです。従来の支え合いを基盤としつつ、今回できることは、例えば、津波に襲われたところは住居等が流されて再建しないといけない。そうすると、さまざまな施設の配置なども考えまして、新しいまちづくりをする中でこういうことができるんじゃないかということです。例えば、病院というのは、急性期から慢性期まで、さまざまな病気に合わせて機能分担をしていくということです。そういう中で、地元の地域包括ケアからセーフティネットとありますけれども、在宅療養支援医療機関とか、地域包括支援センターとか、さまざまなものを連環して扱っていく。あるいは、さまざまな連環がある場所もあるということとを組み合わせ、小さなコミュニティで一通りできるというのを、更に医療機関などは広い範囲でないと対応できませんので、それを組み合わせていくということです。

日常生活圏域を基礎的な単位として、住まいのゾーンを整備するのであれば、それに必要な医療・福祉・介護ゾーンを一体的に整備する。あるいは、病院などの医療機関を

機能分化しながら適切に配置していく。医療・介護・福祉は別々の種類だとこれまで思われていたことは、人間としてはそれぞれ行ったり来たりするわけですので、それを調整する機能を重視する地域にする。あるいはそのときに、ICTなどを使ったカルテを利用する。今回、津波で紙のカルテが流されてしまって困るという話がありましたが、せっかく再建するのであれば、電子化することによって、今後の危機管理もできます。あるいはカルテ等にある診療情報をさまざまな機関が共有していくことで、更に高度なケアができるようにするということがございます。あるいは、そういうことをしようと思うと、ばらばらに建てるのではなくて、さまざまな種類の施設、教育施設等、小学校、中学校等もありますが、そういうものを同じ場所につくるということも考えられるのではないかと。チャレンジしてみるべきではないかということです。そういうことをやっていると、コミュニティを基盤とした支え合いができる。地域包括ケアで一番大切なことは、病気になったらお医者さんに行って、一方的に面倒を見てもらうのではなくて、地域に暮らす人たちがお互い様ということで助け合うことによって、より暮らしやすくなる。そういうコミュニティを新しくつくりたいというのが最終的な出口だというイメージです。まだまだ説明しないといけないことも多いんですが、例えば、こういう地域でせっかくまちを再建するのであれば、施設の整備とともに、ソフトの面で支え合いの地域をつくるべきではないか。そういうときにはICTその他の技術も必要だし、これまでなかなか協力できなかった異なる施設が協力することも大切ではないかというのが、最初の話です。

次に、雇用です。雇用は2つの面がありまして、震災直後から復旧期にかけてを見ると、皆さん働く場がなくなって、仕事がなくなるので、さまざまな政策で雇用を維持しないといけません。しかし、行政がいつまでもお金を出して雇っているわけにはいきませんので、自然に地元に産業が復活してきて、新しい産業が生まれて、その派生効果として雇用が生まれるということに移行しないといけないのです。そういうときに、一番重要なことはマッチングです。このマッチングというのは、今の場合は地元の中でさまざまな必要とされる仕事をできる人に、あるいは必要としているところにつながることが大切ですし、最初の段階で言うと、被災地以外で暮らさざるを得ない人もありますから、そのマッチングがあります。ただ、いずれ期待するのは、復興期になってくると被災地外からまた戻ってくる、全然関係ない外からここに来て働き始めるということもありますので、そういうことを組み合わせて、希望する仕事ができるということです。それを役所でやっているのはハローワークです。

- 医療・介護・福祉のサービスモデルに関して、2か所修正をお願いします。ICTについては、従来から連携がなされておりましたが、形式だけと言う状況に留まっている事が多かったように認識しております。形式的な連携に留まらないように、現場の負荷を

軽減するような活用と、現場の質を向上させるために ICT を活用するという点を入れていただきたい。

次に、介護保険の適用外なのですが、健康に関する周辺サービスとの連携が雇用確保及び地域の介護保険軽減のために重要です。この連携に関する取り組みについても具体的に記載いただくのが、これからの社会ニーズを考えますと適当と考えます。

- 医療・介護・福祉、雇用で、もう少し人が見えるような説明があった方がより説得的だと思います。ここで大きく欠けているのは、人材育成についての議論です。例えば、このたびの復興にあたっては、さまざまな職種やボランティアの人々をコーディネートする役割の重要性が挙げられました。事実、医療・介護・福祉というのは、いままでも必要になっていることですので、多様な専門職の人材を県や国から派遣してもらい、ある程度の期間滞在して現地の福祉業務に携わっていただくことが必要だと思います。ただ、派遣するだけでは、短期的需要に対応できても中・長期的な需要に対応できません。新たな労働力を被災地に取り込み、地元での就職を促す意味でも、職業教育の場を地元で作っていくことが必要になります。つまり、専修・専門学校とか、高専とか、人材育成を積極的に展開するための複線型教育の在り方についての議論を盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。これからの日本社会に新たなモデルとなるような人材づくりの在り方を教育と雇用とリンクさせて取り組む必要があるのではと感じました。
- この分野に限らず、街づくりについてもコーディネーターとか、アドバイザーとか、ファシリテーターというタイプの人材を育成するのはほかの分野でも出ておまして、もっと大きな問題としてできればと思います。
- 現場からの声として、震災直後と復旧期の間が、病院の場合、大変で、公的医療機関等が激しくやられているので、ハード的に復旧が進んでいない、特に市町村に予算がないので進んでいないという声を多々聞くんです。他方で、震災直後としては、医療チームの派遣というのはボランティアなんです。ボランティアで来ていた人たちが、地元を引き上げていく。そして病院施設が立ち上がらない間に断層が生まれているという声を地元から聞いているんですが、その辺りは、予算を入れて、具体的に病院を直していくみたいな話はありませんでしたでしょうか。
- 病院の再建についてはさまざまな問題があるということと、ただ、できるだけ診療報酬を取る形で、ノーマルな形にして、後の話につなげたいという説明もボランティアについてもありました。ただ、病院については、個別・具体的なことでもありますので、さまざまな論点があることが紹介されたと記憶しております。

○ 雇用については、厚労省に偏り過ぎて、縦割りになっている気がします。雇用というのは、厚労省のやっている部分のごく一部で、民間がいっぱいあるわけです。この3県というのは、驚くぐらい専門学校の比率が高いんです。例えば、岩手県で言うと、大学が11%、専門学校が77.8%で、専門学校のウェイトの高い地域であって、若い人はほとんど東京に来ています。東京に雇用相談が来ているそうです。人がいなくなったら、再興するにもどうしようもないので、奨学金とかを含めて、この地域で、専門学校、高専など技術教育できるところを育ててほしいと強く思います。福祉・農業・IT・建設・土木関係など、いろんな専門学校もありますので、地域ニーズに合った援助を書き込んでいただいた方が、いかにも縦割りだという批判を言われられないためにも重要ではないかと思いました。

○ 緊急雇用対策について、雇用調整助成金が復興期まで伸びているのは、おかしい。雇用調整助成金の趣旨は、経営上の理由による一時的な休業に対する再建可能性のある企業に対する支援ですから、復旧期もしくは復興期の初期までの対応策です。これが、復興期まで含めて助成金が得られるという誤ったイメージを持つことは自立的再建にとっては望ましくない。同じ意味で、当面のつなぎ雇用の確保も復興期まで伸びているのは、ミスリーディングな可能性がある。

今回、直接雇用に踏み込んだことは英断だったと思いますが、ずっと直接雇用が続くことも自立的支援、再建にとっては望ましくありません。戦後の失業対策事業の反省を考えると、直接雇用というのは繊細な政策ですので、この点についても、永続的、半永久的であるものではないということを想像させるようにした方が望ましいと思います。

○ 雇用対策の重要性を訴えてきましたけれども、産業政策と一体となった雇用対策は必要だと主張してきたつもりです。これでは、従来やってきた施策の延長にすぎない。そういうふうにはしか見えない。したがって、産業の再振興策はどう持っていくのか、産業の集積のための工夫はどうしていくのか、例えば6次産業化はどのように持っていくのか、東北の特性を生かした産業基盤はどう考えるべきなのか。そういう産業の育成政策と基盤整備とをあわせて、そこに合った人材育成はどう考えるべきなのか。これまでやってきた職業訓練で考えると、製造業を中心にした技術・技能教育が中心だったわけです。当然これも必要ですから、それもやらなければならないけれども、これからの産業振興を考えたときに、6次産業化、農業をやるんだけれども、その教育はあるのかというと、ないわけでありまして、そういうことも含めてイメージをきちっと整理しなければいけない。そういう観点から言うと、非常に幅が狭くて、少し創造的復興には欠けるというふうに思いますので、もう少し幅広くこのイメージを整理すべきではないかと考えています。

被災地には、大学とか専修学校がありますので、そこを機軸にして、どう技術を集積していくのか。それから、民間企業を活用してプロジェクトをどのようにつくっていくのかみたいなことも含めてイメージを全部整理しないと、施策としては幅広くて、狭くて、旧来型に映ってしまうというふうに思いますので、工夫をお願いしたいと思います。

- 住民自治による地域コミュニティの再生について、震災直後から復旧期にかけて、コミュニティの拠点、支え合う拠点みたいなものが必要になってきています。支援する拠点も必要ですが、住民が支え合う拠点が、不足しているように感じます。コミュニティを基盤とした支え合いについて、制度がうまく整備できるとコミュニティの助け合いが生まれるのではなくて、コミュニティの助け合いの中でできないことを制度で支えるということ、きちんと位置づけた方がいいのではないかと思います。

もう一つ、分別型の福祉ではなく、特に小さな数千人単位のコミュニティとか、集落の中でさまざまなサービスを整備するというよりは、共生型の福祉の形をきちんと提案した方がいいのではないかと。老人のデイサービスセンターでも子どもや障害を受け入れることができる。子どもの施設でも障害者の施設でも、対象外の人を受け入れることができるということ、きちんと位置づけておく必要があるのではないかと。人材育成も含めて、住民が運営することができるようにすることで、地域に仕事をつくっていくことまでイメージできるのではないかと思います。

- 復興費用の使い方について、皆様より提言がありましたが医療・介護・福祉での ICT 活用、雇用、人材育成などそれぞれが大事な観点だと思います。これらを組合せて費用対効果をきちんと見ながらお金の使い方を判断することが重要だと思っています。

そして、費用対効果を考える際は、そのメカニズムをしっかりとデザインする必要があります。例えば、雇用は産業育成をはじめ多々の政策の結果として創出され得る。つまり、雇用、産業などを従来通りの単純なモデルとして考えるのではなく、相関関係あるモデルとして捉えることが重要だと思います。民間企業ではこういった考え方に基づいてビジネスを考えています。ここでも、各委員と役人の方々の知恵を結集した上で、その間のメカニズムデザインをしっかりと考えることが重要ではないでしょうか。

- 今回の復興構想会議の目玉商品の一つに「特区」という概念があります。特区というのは何かといいますと、従来の一般的な制度の下ではやれないことをいろいろなレベルで特定の地域に限ってやってみる。その中には、特区の中だけで完結するものもあるでしょうし、あるいは普遍性を持つ場合は、将来的に一般化するものもあるかもしれません。医療・福祉、雇用の中で特区でなければできない何か具体的なもののイメージはあるんですか。つまり、従来制度の運用を少し改善すれば可能なことなのか、あるいは特区的な措置をつくってやらないとできないことなのかということです。特区的なイメ

一が全くなければ、新しいものは何なのかが見えてこないということです。医療・福祉や雇用のところで画期的な、この地域にふさわしい特区的なこと、一般的な制度や財政ではやれないことをやるというような目玉商品は何かあるのでしょうか。

- 具体的なことはまだですが、3つ考えられるとあっていて、一つは、特区というと規制の問題がございます。今から出ておりますさまざまな違うサービスが統一的に提供できるように、その規制について一定の緩和を行うことはあり得ると思います。そういう場合には被災地全域ではなくて、特定でやりたいという自治体について認めていくことは一つあります。

2つ目は、特区ではありませんけれども、被災地は都市インフラ自体が破壊されているので、さまざまな施設の配置を考える中でこれまでなかったことができる。それが一つですし、ICTの活用も、既存の設備は失われておりますので、そこをつくる時にそれができたらと。

3つ目に、現在、被災地の方は非常に苦しい状況にあるけれども、逆に言うと、避難所に行き仮設住宅に行ったりして、支え合うということを日々経験せざるを得ない状況にある。そういう状況から抜け出す中で、ほかの地域ではそれぞれみんな忙しくて、支え合いとかいっても言われているだけのものになっているのに対し、被災地では、実践として支え合いということが生まれている可能性が非常に高い。それを大切にすることが新しい地域をつくる。そういう原動力になるのではないかと考えているわけですが、具体的な政策としてはまだです。

- もしそういう新しい動きがあれば、被災地の人たちを励ます意味でも、例えばこのような新しい動きが見えているので、これを制度的にサポートしますということをつけ加えると、非常に説得力があるという感じがしますので、従来のルールを超える何かがあったらサポートしてあげるような書き方をしていただけるといいのではないかと思います。

- 意見に賛同します。地方の衰退というのは全国的に本当に厳しい状況なんです。いろいろな政策支援があっても地方は衰退しているという現実があります。そういう意味では、現実がうまくいっていないことをどう解決しているのかというストーリーが見えるとうごく説得力があると思います。そういうものがきちんと書き込まれないといけない。現状をどう把握して、その課題が何で、その課題をどう解決するようになっているのかというのを書いていただけるとありがたいと思います。

- 雇用の中でも被災地に帰って就職したい方のマッチングということが出ています。例えばマッチングサイトが政府や自治体のホームページにあったとしても、これは、地元

に帰りたいと思っている人はそのサイトを見てマッチングの対象になるのですが、余り積極的に帰ることを考えていない人々にとって、東北が魅力的な場所になっているということをどう伝えるか。そういう構造をつくっていくのが復興構想会議の役割ではないかと思います。

私が冒頭に、例えば復興前線マップのような形で見える化が必要であると申しましたのも、下手に見える化をすると困ったような情報も勿論ある。いっぱいそういう難題は想定できるのですが、それでもサニーサイドをなるべく見える化していく。それによって全国の若者が、あるいは一たん被災地から出た若者たちが戻ることもある。何よりも、以前からずっと復興構想会議で出ていますように、ピカピカのまちを再生しても人がいなくなってしまうのではないかと。

まちの復興より人の復興だということをずっと言ってきたわけですから。そうすると、人が集まる魅力的な東北というものをどう見える化していくことが我々の仕事なのではないかと思います。そのためにいいシーズをライブで地図上に可視化していくことが必要なんだということを申し上げたい。

- 製造業がこの地域では強い地域だということを認識して考えないといけない。就業者比率でも就職企業はそれなりにあるわけです。ただ、考えないといけないのは、波及効果ということで、どういう特質を持っているかということを見ますと、ここでは機械産業が非常に大きな生産誘発係数を持っていて、それを考えると、製造業は重要だということをお認めしておかないといけません。ところが、震災を契機に産業の空洞化が起こりかけている。これはこの地域に限らず、そもそも日本から企業が逃げ出す可能性がある。難しいようやくとれるデータをここに挙げています。実態はもっと深刻なんだと思うんですけども、専門家に聞いてみますと、なかなか逃げる企業というのは一切お答えにならずに黙って逃げるので、こういうデータはとるのが難しいのだそうです。そういうことを書いておまして、幾らかの支援があれば何とかなるといことです。

この対策について、この地域から逃げるとか、日本国内から逃げるといことを考えると、支援をしないと行けない。日本から逃げていくといことを考えれば、日本全体で支援措置を考えないと行けないし、被災地域を更に応援するといことになると、補助を少し多めにするなどを考える可能性があるといことです。

とりわけ被災の企業については工場設備等の損害が出ています。そうすると、借金を増やして設備をつくり直すと資本が弱くなってしまっていて、更に借金をすることができなくなってくる。これに対してどうするのかといと、出資をして資本を直接強くする、あるいは資本系の長期融資をして、更に融資が受けられるように持っていくといような対策がとられるわけであり、被災といことを考えると、地元企業中心ですから、風評被害とかさまざまに広がっておりますから、他地域についても考える可能性があるといことです。

そういうことを考えると、いろんなことをやっているけれども、1次補正でも含んでいるわけですが、もう少し考えないといけない。ただ、この分野は一律に対策として出るものはそんなにたくさんあるわけではないというタイプの世界です。

次に、農業についてです。これについては、高付加価値化、低コスト化、農業経営の多角化という基本戦略を地域類型に組み合わせた戦略を考えたいと思います。

三陸沿岸部では、低コストは難しい。そうすると、高付加価値化、高く売れるものをつくる。高く売れるブランドをつくるか、6次産業化して製品として売っていく。こういうことと農業経営の多角化です。観光、グリーンツーリズムとかがあります。そういうことと組み合わせてやっていくことがこういう地域で必要ではないか。6次産業化の実現とか集落ぐるみでそういうことをやるんだということです。そもそも農業所得が少ないものですから、ほかの仕事も一緒にやらないといけない。しかし、農業所得自体も高付加価値化によって高めていくことを考えていかないといけないというのがこの地域の問題であります。

沿岸に広く展開する平野部。これは広くできるということがある。土地利用型の水田みたいなところは広い土地でやっていただくことでコストを下げて、もっと収益性を上げていくことがあります。ただ、これが日本全国で余り進んでいない。それを考えると、高付加価値化もセットに考えていくということです。大区画化ということは何が問題かというと、やる気のある農家の方はそれなりに土地を借りてどんどん規模の大きな農業をしておられます。ただ、あちこちにばらばらに田んぼを集めて広くなっても効率化ならず、コストが下がらないわけです。ですから、面積だけではなくて、一体として集約しないとイケない。連続して耕作ができるということをしなくてはいけないんです。これから工夫として、現在、この地域、仙台平野を考えると、塩害等があり、瓦れきが残っている。つまり、農地を再生しないとイケないんです。その再生する話し合いの中で、大規模に経営をしたいという方には、集落で話し合いをしてそういう方にどんどん貸し出しをして一帯として集約するようにする。しかしながら、小さな面積であっても農業を続けたいという方の権利もちゃんと認めていく。園芸作物エリアのような所に集まっていたら、広い土地を低コスト化をしたいという方に譲っていただいて、別の場所でちゃんとやっていただく。逆に言うと、上から無理やりというのは、うまくいかないものですから、集落の話し合いの中で大規模でやっていく。従来、矛盾すると言われていたんですが、大規模化と小規模でやりたいという農家の希望を両立させる道を探すことは今回やれるのではないかと。

そうなってくると、これまで日本全国で言っていることがなかなか実現しないのはこの地域、三陸沿岸もそうですし、仙台平野の広いところもそうですけれども、なかなか言っているだけでできないことが、本当にできた地域にしていくということで農業が強くなっていく。その中には、高付加価値化にはさまざまな技術を導入することが入って

いて、積極的に支援するし、農業技術をさまざまに実証していく地域にしていく。そうすると更に先進的になっていくということです。

次が水産業でして、水産業には大きく分けて沿岸の津々浦々でやっているものと沖合・遠洋でやっているのと両方があり、両方ともそれぞれのやり方があるんだろうと思います。

まず浦々で営まれる沿岸漁業の方ですけれども、コミュニティに根ざした漁業をしておられるということです。しかしながら、大きな被害があって自力復旧が難しいときには、漁船・漁具等の生産基盤を集約化、共同化、協業化する。これは地元の人が話し合われて積極的にされるということです。ただ、その話し合いの中で自分たちだけではできないことがあるとすると、内外の民間企業の資本とか技術を導入するということがあります。最終的にはそうすれば解決するわけではなくて、地元の特産の魚種を生かして高付加価値化をする、6次産業化することがないと収入が増えません。そのためには施策、手段がいろいろあります。ということで、こういうものを組み合わせるってやっていくということになります。これを地元で話し合いをして将来の姿をつくっていただく。その中で小規模な漁港についても、すべてが現状復旧ではなくて、中心はつくるけれども、それぞれがやっていくということを保障しながら集約化を進めていくことが1つ考えられる。

大きな話題になっておりますのは、もっと大きな沖合・遠洋漁業でして、水揚げ量、取扱いも多くて、加工産業などは非常にありまして、すそ野が広い。あるいはこういうところは船が結構沖合に出ておりますから生き残っていたりしますが、問題は水揚げ港であるとか、重要な加工流通施設については集約化が必要で、特性を生かした集約化が必要です。持続的な資源の利用と漁業の構造改革という部分も幾らかあるかなということを考える。更に漁業生産と一体的な流通・加工業の効率化・高度化もする。沖合・遠洋漁業の拠点漁港を最先端の水産基地化する。そういうことを組み合わせることによって世界レベルの競争をしている地域ですので、更に復活することを期待したい。そういう漁業生産と一体的な流通・加工業の効率化・工業化・水産基地化・高度化というのは、さまざまなことが関係しておりますから、ばらばらではなくて、総合的に対策をして早期に復活して更に発展するということを支援しないといけない。

漁業権への民間参入については、現行法制度上も入ることができますが、なかなか難しい。これは民間企業ではなくて地元の漁業はある程度優先する仕組みになっておりますけれども、どういう仕組みだろうと考えてみると既存の設備を設置したのに5年に1回の更新の時に免許がなくなってしまうと、無駄が多くて大規模な設備をつくらうとしないということがありますので、どちらかという既存の業者をまず優先して、だめだといったら新規参入があるという制度になっています。これには一定の理由もあるものですから、それを全く崩してしまっただけでは、新規の投資も起こらないということがあります。それをある程度は生かしながら、何が問題かという、情報共有がなくて、どこに

参入すれば可能性があるのかということもよくわからないし、マッチングの問題ではないかということ今回取り上げて、とりわけ県とか国が仲介をしてマッチングをして、情報が流通することによって、そういう話であればよそから入ってもらえると自分たちも助かると地元の皆さんが思うような状況をつくり出すことが重要ではないかということがポイントです。

次は観光でして、観光というのは、米とか漁業などと比べても結構な規模がありまして、多角化が重要です。東北ならではのスタイルをつくるということです。

次に情報革新・イノベーションでして、大学に限らず教育機関も高専等も入ってきますが、技術革新・イノベーションを通じた新産業・雇用をつくっていく。逆に言うと、ここでさまざまな新しい試みをする中で人材が強みだということにならないといけない。賃金が安いただけとか、お金が出ているだけでは企業はいつまでもおりません。長続きするためには地元の人材に非常に力があって、だからここに立地するんだ、産業立地で集積するということがあって、ここに立地すること自体が有利になるということではないと企業が来てくれません。イノベーションと言うのはキータームにしていますが、それ例外のことも考えられるはずですよ。

具体例がたくさんあって、海が荒れているわけです。それを研究する拠点をつくっていくと再生の可能性の中でさまざまな研究が盛んになって、地元としてはそれを生かして漁業、水産業等が高度化することも考えられ、研究自体がそれなりの意味がある。実際、三陸沖の研究機関は東北マリンサイエンスネットワークというのが既にあったそうです。しかしながら、中核的な施設が被害を受けている。これを再建する中で地元のネットワークを更に強化して、研究をやっていく。

東北大学は、世界有数の材料工学の拠点です。それに新しい研究開発のネットワークをつくっていったら、更に関係する工場が立地することを考えれば製造業の強みということ、更に生かされるのではないかと。

このほか、例えば、地域医療復興を目指した東北発の次世代型医療ネットワークということで、新たな試みをやっていくことによって、ここで人を育てていくこともあるのではないかと。大学に限らずそれを強化するというのもあるでしょう。

原子力災害地域、非常に不幸なことではありますけれども、放射能に汚染された地域が回復するため、関連の研究開発を進むことが地域の再生を早めるということになります。また、地域の医療を高度化することにつながっていくので、文部科学省と経済産業省が協力して、更に農地の除染を念頭に農水省を入れるようなことをやっていく。

また、先ほどの広い水田ができたところで実証実験をどんどんやっていくということです。ただ広いだけではなくて、更に高度な農業を展開していったら、低コスト化もかかるし、高付加価値化も考えるということをやっているかどうかというのが先ほどと関係する産業系で考えていることです。

また、情報通信技術は大切に、復興の際に活用をはかっていくんだということです。震災直後は復旧的なことをやらないといけないんですけども、例えば復興の過程でさまざまな情報提供を住民の方にやっていく。住民の方がこういう IT みたいなことになっていく。そうすると、住民の方は更にリテラシーを高めて人材の層も厚くなっていく。そういうことをしながら、クラウドを利用した社会インフラを高度化する自治体もどんどん使うし、先ほど出てきた医療などでもそういうことも使っていく。地元でそういうことになじみのある方はたくさんいるものですから、そうすると、農林水産業、6次産業化も同様です。高付加価値の農家の方、日本全国で結構 IT を使っておられるわけです。そうすると、電子商取引とか中小企業の再生についても更に高度化することが可能ではないか。相互に関連して回しながら、復興過程でほかにいろんなことをするんですけども、そういうときに IT、ICT ということを付け加えれば更に高度なことができるのではないかと。

- 雇用はあくまでも経済活動の派生需要ですから、産業の回復が重要だということはわかりました。あらゆる産業はどれも等しく重要なのは間違いないのですが、幾つか心配していることがありまして、これもすべての産業に当てはまるんだと思いますが、製造業です。東北というのは製造業のウェイトも高い。特に福島を見ると高いし、電機などはかなり高いんです。就業もそこでそれなりに生み出してきているのですが、いわゆる産業の空洞化が起こるリスクがあるということです。本来であれば、日本は高齢化がどんどん進んでいるので、限られた労働人口がどこに向かっていくかということ、基本的には経済メカニズムが働いて、輸入できるものは基本的には輸入品に代替されていくので、製造業セクターは外に出て、限られた労働は輸入できないような財、サービスを提供するようなセクターで吸収されるというメカニズムが働くのですが、震災をきっかけに、短期的にはそういった経済メカニズムがうまく働く形で次なる雇用を吸収するような代替産業が起こるという以前に、製造業が逃げ出すリスクがある。

そういった意味では、本来であれば、産業構造というのは、勝手に企業が立地を決めるべき話だと思っているので、補助金を与えることである場所に立地させるべきではないと思っておりますが、今回、大きなショックが加わり、さらに諸外国が立地移転を誘ってくるような話があるということになると、こういった政策は緊急避難的に容認されるだろう。特に東北に製造業をもっと残すべきなのかということなんですが、恐らく多くの企業は今リスク分散ということを考えているので、当然、東だけでなく西というのでも認めなければならないと思うんです。だから、東北だけに企業が留まるようにするというよりは、リスク分散を考えて、海外に出ようとするようなところがあるときに、今回の大きなショックでいわゆる産業の空洞化的な動きを避けるためであれば、東北に限らず日本国内であればどこでもそれはよしとする。我々は東北の復興の議論もしていますから、東北に製造業をあえて残すということであれば、補助率を若干高めるなどの施

策はあってもいいのかもしれませんが。本来であれば、産業立地は企業が決めるべきなんですけれども、今回はあくまで緊急避難的に容認し得る政策ではないかと思いました。

- 5点申し上げます。まず農業についての記載です。ここでの記載は、地域が元々保持していた価値に関する点が割愛され、課題のみとなっております。この地域は優れた農産物もあります。もともと価値あるものがあり、それらを核として復興していくのですから、記載の修正をお願いしたい。そのことが、現場の農業者、事業者の前向きな態度を引き出していくと考えます。

次に2点目として、技術革新に関する内容に、東北発のイノベーションとございますが、この中に、防災研究、特にロボティクスを中心とした防災研究に関する要素をいただきたいと思います。東北大学を中心に、レスキューロボットに関する優れた取り組みが進められており、今回の震災でも活躍されています。今後の産業発展にも資する内容ですので、記載を検討いただきたいと思います。

3点目に ICT に関する内容に、唐突に、バイオバンクに関する記載がございますが、割愛を検討いただきたいと思います。バイオバンクは将来的に取り組むべき重要なテーマですが、今回の震災においては、行方不明者認証に使われるのでは無いかという懸念が広がっています。被災者の感情も踏まえ、割愛すべきだと考えます。

4点目に、農業に関する大規模な実証研究の例として、低コスト農作業管理システムと記載されておりますが、これでは復旧です。低コスト農作業管理では、農業の復興につながらないというのは、ワークショップでも繰り返し議論をして参りました。それが何故記載されているのか。何かの間違いだと思います。記載するのであれば、低コストかつ高付加価値の農作業支援システムとなると思います。具体的な内容としては、作物の状態把握と、高付加価値化につながる意思決定支援となるべきです。

最後に ICT の活用について、生涯教育に関する点を記載いただきたいと思います。地域の中長期的な活性化には不可欠な要素だと捉えております。

- 番組収録があって、製造業の話をしました。税制のインセンティブ を付けないといけないとはっきり言うべきだったと反省しています。ある企業の事例がテレビに出てきましたけれども、都内の工場がしばらく止まったので、バックアップ工場をもう一つつくらなければならないときに、突然外国に半分移すという話で、なぜ日本の別の地域ではないのかということです。移す理由が、向こうの政府の補助金が大いからなんです。そういうことが現実には起きているということです。災害バックアップと言っているなら、国内のほかのところでいいんだけど、実際はその機会に前々からの課題であった海外移転をやるというケースが非常に多いということを改めて思いました。

極めて前向きな、国のお金を使うならこういう使い方をすると非常に波及効果が大きくて、復旧ではなくて復興だということです。本当にこれを全部やるような政府予算が

一体出てくるかです。予算の話はしないんですが、要望として、こういう分野に優先的にお金が流れるような方向性を、検討部会が上げる意見としては出すべきだと思います。お金がたくさん必要な分野があるわけですがけれども、復旧事業だけに流れずに、復興になる分野に、あえて復旧をしのんででも優先的にお金を入れる必要があるのではないかという意見が検討部会で出ていたということで、そうしないと、先に限られた予算を必要だということで復旧だけに使ってしまうと、最終的に議論したけれども、こちらにお金がいけないということになることを強く懸念しています。

- 二重ローンも含めてファンドを構築するという話が出ていて、ここに載せた方がいいのではないのでしょうかというのが第1点です。雇用を多く抱える中小企業に対してとあって、このとおりだと思います。中小企業が雇用を支えているということで、産業構造の中で、雇用促進ということはある意味では中小企業を支援していくことが重要ではないかと思っているので、中小企業をより支援する仕組みが大切ではないかということを経験していいのではないかとというのが第2点です。また、中小企業というのは、集積して初めてメリットがある、集積することでお互い効果を生むということで、集積する場所が必要です。それが一般的には既成市街地とか中心市街地と言っているものです。工場団地という話もありますけれども、一般的には町の中に集積していることが多くて、まちづくりと中小企業が一緒になって活動するころが重要です。まちづくり会社というのを経産省が制度化されたものですから、ここにまちづくり会社が抜けているというのは納得できません。中小企業の人たちが自分たちでまちづくりの視点を持ちつつ、自分の産業も頑張り、まちづくりもよくするという仕組みができてきているので、その点はここで書いていただきたいというのが第3点目の意見です。

それから、農水に関して新しい復興の姿というのはすばらしいと思います。その中で、利用と所有を分離して、利用権を集約するという話があったかと思いますが、それが見えてこないの、それは書き込んだ方がいいのではないかと思います。

- 二重ローン問題は、政府において検討しておられるので、それを邪魔するようなことはしません。結果が出れば載せることとしています。

中小企業対策はおっしゃるとおりですが、波及効果というものがあって、大企業があって存在する中小企業もありますから、一概に切ってしまうことも早々簡単ではない。ただし、おっしゃるとおりで、支援するというのはそのとおりです。集積する場所についてはそうですが、まちづくり会社の法的解釈についてはいろいろ意見があり得るように思います。

- まちづくり会社は、中心市街地法において特定会社として制度化されたものがあるので、書いておくべきだと思います。

中小企業支援策として、1次補正した中に仮設店舗支援という制度があります。それは経産省の制度で、その制度の予算は10億円しかついていません。しかし、多様なニーズを吸い上げて申請は予算を超えていると聞いています。そのニーズは小売業者だけでなく製造業者でもある。要するに加工所とかそういうニーズがあるわけです。そういう意味ではまさに、製造から販売まで、一体的にその制度を利用し始めているわけですから、それはここにきちんと書いた方がいいのではないかと思います。

- 電力供給制限がこれだけ続くとすれば、企業は国内に残るのか、海外に転出をするのか、瀬戸際だと思っています。したがって、全国規模での立地補助金は必要不可欠だと思っています。

資本の強化の部分ですけれども、ある程度ここは銀行に配慮いただき資本増強をしなければいけないと思います。

最後に、観光ですけれども、ホテル・旅館が壊滅的打撃です。これは風評被害です。ここはアナウンスを言わないと。こういう状況に立ち至っていますので、この辺は早急に手を打ってほしい。

- 原発の話に触れないものですから、福島が非常に変な格好で残ってしまうんです。復興構想会議が一般の人から浮いている最大の理由が原発問題だと思うんです。先ほどの経済・産業の空洞化も、補助金があってもだめだと思っています。産業界と話すんですが、電力がこの調子だと有無を言わず出ざるを得ないという実態なので、補助金をもらおうがもらうまいが、例えば半導体産業など電力がだめだったら、立地できないんです。そういう意味でも、この問題をどう触れて、これは親会議の話なんですけれども、そこが抜けたまま出すと恥ずかしい。この辺りをどう説明するかということはどう出されていくかということだけは慎重にされないといけないと思います。

- 原発被災地も対象として考えています。

- 原発の話がストレートに議論していないものですから、どうしても中途半端になっているという気がします。

- 農業、農村の話です。

1点目が持続的な農業と農村を、いかにセットで実現するか。それが何よりも重要である。そのために最も重要なのは、地域、集落コミュニティによる権利調整、土地の権利調整についての話し合い。その権利調整についての話し合いをするに当たって、国として何ができるかということ、権利調整のまつわるさまざまな不確実性があるなら、その不確実性を除去するような制度を用意することだと申し上げてまいりました。具体的に

は、まず塩害の被害の度合いによって、生産性の差が発生するかもしれない。生産性の差が発生するかどうか分からない時点で権利調整を恐らく終わらせないといけないと思います。

発生するかもしれないという前提で権利調整をすると、もし生産性の格差が発生すれば、そのときは何らかの手を打ちますということを事前に定めておく必要があると思います。条件不利地域支払の拡充が、今の制度の中では可能だと思います。

もう一つの不確実性は津波リスクの差です。これについても同様の手当が必要なのではないかと。

3つ目の不確実性が、防潮のための二線堤の道路などの議論が出ておるわけですが、もしつくるとしたら、道路ですから買取る。買い取るときに、個別農家から買い取るとしますと、権利調整が大変難しくなる。そうしますと、その不確実性を除去するためには、公共用地の買取りについては、農村部においては共同減歩、個別の買取りではなしに全体がほ場整備事業なりをするときに、少しずつ出し合ってそこから買うというシステムが必要なのではないかと。

その3つの手当をすることによって、かなり不確実性を減じられますから、落ち着いた話し合いの一助となるのではないかと思います。

その上で、所有と利用の分離の話です。これも換地によって位置の調整をするのか、あるいは、ある程度集落が一体となって所有についてはある種の共有、集落の何らかの法人等に所有者が貸し出して、利用者に対してはなるべく連担化させて、まとめて一括して貸す、という分離をするというのが個人的には一番いい方法なのではないかと思うんですが、いずれにしろ所有と利用についての何らかの形態論が必要だろうと思います。

それを踏まえた上で、では具体的に土地利用調整をするときにインセンティブの話があると思います。土地を連担化する、まとめるということについてのインセンティブが余りない可能性がある。今回の復興に関わる区画整備事業、ほ場整備事業というのは、実質農家負担が限りなくゼロに近いようなやり方がなされる。もう一つのインセンティブは集落がもし津波対策の関係で移転しなければならないとすると、それはいずれにしろ土地利用の再調整が必要となります。移転しなければならないときに、小規模でも自分で耕作を続けられたいという人たちは、その新しい集落の近くで小規模でもそれができますというのは調整に対しての強いインセンティブになるのではないかと。そうすると、農業の再建と農村の再建が、ここでもセットになるということです。

例えば工程を示すイメージ図で農地の大区画化等というのがあります。それを起点として営農の再開に矢印がつながっています。農地の大区画化等をやるには、その前に権利調整を終わらせる必要がある。権利調整を終わらせる必要があるという意味では、集落の将来計画の検討ですとか、ゾーニングの見直し、土地利用の調整というところがまずあって、その結果として例えば農家の大区画化等に順番を示す矢印が向かう必要があるのではないかと。またその図で例えば集落での土地利用調整を支援、間接的に容易にで

きるような何らかの制度的な枠組みが必要であるというニュアンスを書きいただけると、説明の図としてよりよくなるのではないかと。それが1点目です。

2点目はイメージ図に関連して、図の上で土地利用調整がなかなか大変で、課題なんだというところがあるようなところがないと、現地の気持ちと大きく乖離するおそれがある。また、三陸の漁村の農地のイメージ図が大分違うのではないかと思います。三陸の方もこれを見ると、何となく東京では全然関係ないことをやっているみたいに思われてしまう可能性があると思います。

3点目として、農業の場合には復興までに待っている時間が長い可能性がある。その間の対策というのが極めて重要となります。例えば先ほどの条件不利地域支払みたいなのが1つの対策だと思うんですが、もう一つは現地で大変深刻な問題として考えられるのが、除塩作業をするときに、水を配る団体、土地改良区というのがあつたわけです。例えば土地改良区の面積の大部分が水につかったところがある。水につかったところは、土地改良区はその農家からお金を取れません。一方で、除塩のために水をどんどんかけていかなければならない。そうすると、土地改良区の財務はあつという間に痛みます。来年以降から土地改良区が水を配る作業に支障を来すおそれがある。だけれども、土地改良区が配らないと除塩が進まないというジレンマに陥りますので、待っている間の対策の1つとして、そういうことについても国が農家負担の肩代わりをするなどを行う必要がある。

- 土地利用調整については、話し合いによって新たな土地利用を実現するという事は、そのとおりなんですが意見があります。土地そのものが生業と密接に関連してきた被災地の方々のことを鑑みると、土地利用の調整がどのようになされるかは非常に気になるところです。話し合いの落とし所を誰がどのようにつけるのかは非常に難しいところだと感じました。単に「話し合いによる」という文言だけでなく、もう少し具合的な調整弁が見えるような提示ができないものかと感じた次第です。

2点目ですけれども、原発の話に関連して、数の論理からいうと子どもの問題は少数派の問題です。先ほども、この資料において「人」が視点としてあまり出てこないことを不満として言わせていただきました。これから長く将来のある子どもたちにとって、今回の被災が心身ともにどんな形で出てくるかわかりませんので、長期にわたる複合的な問題としての位置づけをここで自覚し明記することの意味があると考えます。もう少し原発の問題についてはいろんな意味で言及が可能であればしていただきたい。

企業誘致についてもそのコストというのがありまして、企業誘致のためには日本の中だけではなくて海外発信をして誘致をするということでない、日本だけで日本経済を支えるほどの体力は多分ないと思います。グローバルな時代の生き残りをかける上でも情報開示と海外発信はキーとなります。原発の問題は、子どものこともそうですけれど

も、長い将来に向かって極めて重要でありますので、うまく言及していただければありがたいです。

- 何で電力にこだわっているかというところ、自家発電を使えば6,000万kWぐらいあるというのを聞くんです。これが解決すれば、もう来年は可能であると。もしそうなら、秋にもはっきり言えば、どんなに金をかけても、何よりも一番優先順位だと思っているんです。これがもし確保できれば日本の企業も出て行かないでしょうし、電力がなかったら仕事になりませんので、原子力の問題なので触れないと、どこに有効なお金を使うかというときに、企業誘致のための補助金よりこちらの方に先に使ってほしいと本当は思います。

何も言わないままになってしまうということになると、金の有効配分、どれをどう使うかという意味からは、極めて不適正な配分をしてしまうおそれがあるという意味で申し上げたということです。この辺はどこがヒアリングしてどうするのかとは、我々ではないのなら、そちらがヒアリングして反映してドッキングしていただくべきだということだと思います。

- 現在その54基ある原子炉のうち、37基は既に営業運転を停止しています。16基は定期点検中ですが、検査が終わったときに多くの知事が再開に同意することを躊躇しているという状況と、営業運転中は現在17基ありますけれども、今後順次、定期点検に入ります。客観的かつ科学的な安全基準が準備されていないので、恐らく再開運転できない可能性が高まっているということで、最悪の場合は来年4月にすべての原子炉が止まってしまうということで、日本全国で電力が不足する状況になるおそれがある。既に中部電力は浜岡を止めてしまったので、需要期には関西電力から電力の融通に頼らざるを得ない状況なんです。日本の中で原発が一番頼っているのはどこかということ、関西電力なので、ここが電力不足に陥ると日本の主力産業が集積している東海地域の生産活動に大規模な被害が及ぶのは避けられないという状況になっているということで、非常に深刻な問題。一方で、自家発電はかなりあるんですが、今の電力料金の状況だと電力会社から買った方がいいので、自家発電が十分使われていない。実際にどれだけ使えるかというのはともかくとして、値段が今の状況だと系統から買った方がいいということもあるんですが、送電線を使う利用料が相当高い結果、使えないということもあるので、それらの点も検討すべきだろうと思います。

- 原発依存度が九電は高く、そこが止まるともう九州は困るので、九州に偏り過ぎという議論が産業界では出ているという事実です。これは早く電力の話は目先が、例えば補助金を出しても、いわゆる送電線を使えるようにしてやる努力を政府が示さないと、本当に来年はより壊滅的状態になってしまうと思います。

- 2点御座いますが、1点目は産業空洞化についてです。皆さんが言われる様に非常に深刻な問題であらゆる手段を打っておく必要があります。単に企業が出て行くという話ではとどまらず、国内の技術や雇用がなくなり、税収も減っていく。そして更に日本経済低迷のスパイラルに陥る危険があります。もちろん、人や教育など他の分野も非常に重要で、産業空洞化の問題をはじめ、放っておくと致命的な傷を負うことになり兼ねない問題については、何故その問題が起こるのかという、メカニズムまで深掘りして議論すべきだと思います。

2点目は、相乗効果についてです。例えば、水産業と観光業について個別に良いアイデアを持っておられますが、これらを融合して考えている点が素晴らしいと思います。仮に、観光業を単体で観光客を誘致しようとしたら、単にマーケティングするだけでなくコンテンツ創りもしなければなりません。ところが、これを水産業と同時に考えると、東北の水産業自体が優れたコンテンツとなり、さらに市場をショーケース化するアイデアが生まれてくる。そうすると、観光業にとってみればコンテンツ創りの費用削減、水産業にとってみれば6次産業化におけるマーケティング費用削減につながる。このような相乗効果を他の分野でも考えていくべきだと思います。

- 原発なんですけれども、今後のスケジュールの中で、原発に関係することを取り上げる機会はあるのでしょうか。どうしても是非やっておきたいことがありまして、計画的避難区域や警戒区域に指定されて、自治体ごと移転している自治体があります。そうした自治体の人たちがいつまで移転したままでいればいいのかということです。いわゆる地方自治として行うべき権利義務の仕事をどういう形でやっていくか、さっぱり見当が付かないということで、問い合わせが来ているんです。言わば管轄地を持たない自治体について、手当てをしてあげないと、非常に心配なのではないかと思います。

これはまさしく特区的な意味がありまして、非常に難しい話なものですから、御提案をいただいてすぐに実現するというものでもないもので、そういうことをちゃんとやるならやるし、触れないなら触れないし、時間的スケジュールといいますが、その辺のことをお聞きしたい。三宅島の事例があるんですけれども、今回の場合はかなり広いというか、住民がばらばらになっているので、議会の機能などはどうなるのかとか、選挙は実施できるのかとかですね。そういうことが非常に問題だと思うので、三宅島は一つのモデルですけれども、この問題もやるとすれば本気でやらなければいけないと思っています。

- 原子力発電所の問題とか、福島地域の復興に関わる問題、これは正面から議論をする機会がきちんとないはずではないか。どういうことが考えられるかということも含めて、それは必要かなと。例えば原子力発電所ですと、当面動いているものとか今、

止まっているものの再開に関わって、どういう一種の判断の基準をつくってやるべきかという問題にまで触れざるを得ないようなところもあると思いますが、そういうこともきちんと議論をした方がいいのではないかと。電力の供給の仕組みとか需給の調整問題とかいう問題にまで広がる場所があるので、それも結論を出すというわけではないのでしようけれども、議論をした方がいいかなと思います。

農業、農村の復興イメージとか、水産業、漁村のイメージですが、エネルギーに関わって、農山漁村でこういうふうにするとかいうようなイメージですが、復興を実際に現場で担う人の立場を考えると、全体にイメージが統合されて見える方が当然いい。時間軸の問題もあると思うんですけども、やはり留意した方がいいかなと。実際に後で自然エネルギーなどをどう促進するかという問題があると思うのです。例えば農協とか水産加工の会社とかが風力発電をつくり出すとか、それが非農業所得とか非漁業所得になって、その地域の活性化につながるということがあるわけです。そういうマインドを持ってもらえるようなイメージ図で統合的に出すというのが、本来はすべてが出ないといけないと思いますが、そこは留意した方がいいのではないかとこのことを思いました。

○ 全部を入れ込むのは難しいかもしれないんだけど、農村の復興の中にそういう課題があることがわかるようにしておくことは、大事なかなと思います。

○ 水産業の部分での現状認識で漁村コミュニティに根ざした多様な漁業というのがありますがけれども、これはそのとおりで間違いはないのですけれども、このコミュニティの役割が実はその漁業法に基づく漁業権で、その漁場を共有している人たちが漁場の利用管理と漁業の最大課題である資源管理を実は義務として、法制度的に担っているということがありますので、その点は是非注意していただいて、単にコミュニティで仲よくやっているわけではなくて、制度的に見直されて、その代表が今では漁業協同組合ということですよ。

その観点で漁業権の参入問題があるわけですがけれども、そのコミュニティとして漁場利用管理、資源管理を担っているということで、マッチングで民間企業が入ってくることは当然あってしかるべきだし、実際にそういうところが出てきているわけですがけれども、そのときにやはり漁業権があるのと同じように、このマッチングについてもルール化が必要だと思います。特に長崎県周辺にまぐろの養殖が参入していますけれども、長崎県は非常に先進的にルール化を県としてつくったところで、そういう事例もありますので、こういうときには同時に必ずルール化も。でないと優先順位がただあるわけではなくて、どちらかが優先されるわけではないんです。やはり何らかの形で優先順位ができないといけない。

原発のいろいろな影響問題もあって、科学者はいろいろな形で入ってきていますけれども、そのデータの蓄積、モニタリングを確実にやるべきだということで、原発周辺の

モニタリングをやっているのか、やっていないのかわからないような状態ですけれども、地元の方たち、漁業者の方も含めて、扱いは非常に難しいんですけれども、どういう影響が出て、それがどういうふうに変衰していくのか。これは確実にやってほしいということを漁業者の方も、あるいは試験研究機関の方も言っているので、これはどこに入れるかは別ですけれども、是非お願いしたいと思います。

- 文化振興については、親会議から考えてくれと言われているものです。ただし、文化は極めて広いものですから、文化、スポーツといった地域の元気づくりとなります。地域の文化、スポーツ施設が、かなり傷んでいるものですから、文化財も含めてまず復旧をして、復旧から復興期においては、文化、スポーツにおける元気づくり、みんなで元気を出していく。こういうことが地域文化活動、お祭りを再興することもありますし、外から芸術家が応援に来るとか、スポーツのさまざまな交流の場をつくるようなこともあるわけです。

そういうことをやっているうちに、震災を契機にして、新たな活動につながっていて、例えば地域の活動ができたときに、それが震災の記憶とともに将来残って行って、更にこの地域の文化を豊かにするというのを順番で考えていくべきではないかという議論をしております。

違うタイプのことが災害の記録とか研究はどう考えるのだろうかということ。先ほども出てきましたけれども、学術研究を徹底的にする。この地域は津波災害についての研究の蓄積もあるので、そこを注視していくということですが、当面考えないといけないことは、さまざまな機関、中央防災会議その他がやっている調査がありますけれども、学会などがやっているのを今回つなぐことはできないか。しかも、それが専門家と一般の方がアクセスできるポータルサイト、先ほど御提案いただいたこととも関係しているんですが、災害の研究は高度なポータルサイトとか、あるいはそれについての情報共有ということができないかというのが1つの論点です。

もう一つ、被災者自身がどのような行動をしていたのかも極めて重要です。ただ、このことを伺うということは、被害者の心の傷の問題もありますので、十分配慮しながら進めないといけない。大勢あちこちから出かけて行って聞くというのもよくありませんので、一定の調整もしないといけませんし、個人情報の問題もございます。そのことについては、配慮はするけれども、やはりするというのも大切だということを強調しないといけませんし、個人情報に配慮しながらきちんと活用できる仕組みをつくるということが大切です。

それが学術研究だとしますと、出口のところにそういう研究機関をもっと強化するということが、出てくるわけです。ただ、それだけではなくて、今回のものは、災害の記録を残さないといけないので、そういう施設をつくるということもある。ただ、施設をつくるだけではなくて、地元のそれぞれの学校とかで活用できるように、そういうコンソ

ーシアムを組んでいくということも大切です。そういう中で、フィールドミュージアムみたいなことも、現物もあるし、記録もあるし、デジタル化された情報もある。それをその場で見られるということが重要になってきます。そういうときに早く始めないと、資料が残らないということもあって、緊急性を要するものである一方、被災者の方は非常に難しい立場に置かれていて、そういうものは見たくもないという気持ちもあるかもしれないけれども、将来の災害を防ぐためにはその記憶を残すことが大切だということを考えているところです。

更に、今回さまざまな国から助けていただいていますけれども、こういうことを国際的な共有財産として記憶を残していくし、それが海外からもアクセスできるようにすることは重要なことでして、国際会議などの例が出ておりますが、先ほどのサイトでほかの言語でも読めるということもあるわけですし、フィールドミュージアムをすると、日本語だけではなくて、外国の方が来られても見られるというのは重要なことです。

また、財源確保についても、一定の整理を準備し始めます。我が国の財政状況は、このままでは税収と歳出総額がどんどん乖離してしまっただうにもならないとか、国債の残高がたくさんあるところは、御存じのことです。今回の震災を機に、また日本国債の格付け等が下がる可能性がありまして、きちんとならなると大変なことになってしまう。阪神・淡路大震災のときと比較しますと、状況は深刻化しているの、十数年経っていますけれども、名目 GDP を見ると増えるのではなくて、減っていったりすることです。基礎的財政収支は大幅に悪化しておりますし、長期残高ももっと増えております。日本国債の格付けも下がっている。その中で、高齢化は進んでいて、社会福祉の給付費が増えていて、財源の手当てといっても難しい状況になっている。

復興基本法案などでも議論が出ておりますけれども、一般的に言いますと、復興債という議論が出ていて、これはどういうものだろうか。名前はともかく、復興債を充てるということを政治の世界でお決めになっているようですけれども、簡単に整理してみますと、復興債というのは、被災地の復旧・復興という使途が明確であって、更に先行する復旧・復興事業は、今から復旧・復興は始まっているわけです。ところが、増税しようとか言ったって、今からというわけにはいきません。この財源を一時的につなぐ手段として、復興債というものが出てくることになります。

特例公債（赤字国債）とか建設国債とどう違うんだというと、赤字国債というのは、歳入とか歳出の差額を補てんするというものです。これは現在、日本の法律ではやらないことになっていますが、特例として出しているの、特例公債と言われてはいるわけですが、現実には、毎年出しております、いずれ返すということになっています。

建設公債は、もともとこれだけ出しているときは、将来世代も便益を受けるから、60年ぐらいかけてゆっくり返せばよろしいというわけです。しかしながら、受益と負担とについて見ると、難しい問題があります。1つは、人口減少・少子化ですから、便益を受ける世代が増えているときはこんな説明でもよかったんですが、減ったりしますと、

1人当たりの負担額がどんどん増えてしまうという問題が現状ではある。もう一つは、表現はさまざまでございますが、建設公債を出して、既にある防潮堤等を建設したのですが、今回それが破壊されているんです。それを返している最中にまた次のものをつくらねばならぬという状態になっておりまして、資産があるから受益だという、そうそう簡単なものではないというのが次の話でございます。

それから、重要なことは、建設公債だけ出しているときは、受益と負担ということも言えるのですが、実は現実には、特例公債と建設公債は大量に出してございまして、借金としては同じですので、そういう点でいうと、区別もなく、建設国債だけを出すときには、受益と負担みたいな理屈もあるんですが、そうそう簡単なことではないということです。

そういうこともあるから、今回については特別の事情なので、復興債ということです。復興債は上の用途と区別するためにはどんなものかという、一つは、他の国債と区別して、こういう用途にだけ使われますということをしちんとやらないといけないということです。もう一つは、一時的につなぐということから考えると、返す方は何かで返しますという上と一緒にしてしまうものですから、どうやって返すかということはきちんと書き込んだ上で把握をする。償還が担保されるということです。ただ、償還が担保されるといっても、長期において返すとか、そのうち返せるよということでは困るので、今を生きている世代ということであるという、復興需要というのは、先に需要が起こるから債権を発行するんだけど、復興をやっている最中に返してしまうということを考えないといけない。現在の日本で考えると、今回の場合も、ほかの東海や東南海が起こるとか、首都直下型が起こるという状況の中で復興債を出すとなると、そんなに長い間で返すというのでは、すべての国民で負担を分かち合うというわけにはならないので、期間限定で集中実施される復旧・復興事業について、ほかのものと区別されて、どうやって返すかを決めて、そしてある一定の期間に返してしまうというのが復興債だろうという整理にしているわけです。

税目の議論もありましたので、参考のために図をつけました。このなかで、国税、地方税の税収とか、額が大きいわけです。小さな税金や税目をいきなり税率2倍とか、3倍とかいっても、これはとても賄えないと考えると、それなりに大きな税収から考えないといけないでしょう。基幹税とか言われるのは、そういう一般的なお話だろうということです。ただ、国税、地方税もさまざまな改正をしているわけです。次に年表がついていますが、今、改正しようとして、まだ法案が出ているだけで、うまく通っていないものも書いてありますが、国税とか地方税はさまざまな改正をされており、復興の事情だけでなかなか決めかねます。社会保障と税の一体改革なども進んでおり、復興の理屈だけで増税を決めても、ほかの都合があるということです。どこか別のところでまとめて調整していただく必要があるのではないかとというのが説明を受けた印象で、なかなかこれと決めることは難しいという感じです。

財源ですけれども、国の財政は復興国債とか言っているんですが、地方はどうなっているのかということで、地方も同じく復興しないといけないんですが、地方の事業ができるのかというと、市町村の被災の程度は極めて重い。しかも、被災する前から、この地域については、阪神・淡路などと比べると、随分平均よりも苦しいところが多い。とりわけ、被災3県については、比べものにならないくらい財政力が弱いということです。

更に、地方分を賄うために借金をするのかということ、標準的な税収は、阪神・淡路大震災のときには、地方税の税収の2.4倍ぐらいの地方債の残高であったのが、東日本大震災のときの岩手県、宮城県を見ますと宮城県は4.4倍、岩手県は7.9倍と、既に借金をしてしまっていて、復興に必要なだといって、借金をするためにはどうしたらよろしいのかというのはなかなか難しいという深刻な事態にあります。

ところが、今回の一次補正ではそういう事態でもあるということもあって、国と地方の比率を4と1としてやっている。これは阪神・淡路大震災のときも補正予算はそのようにしていました。より地方に有利なように国がお金を出したわけですが、阪神・淡路大震災の場合は、兵庫県の場合を見ますと、直接の補正で対応している直後のことを除いて、本格復興になると、国と地方が同じ負担、国の方がやや多いですけれども、そういうことでやってきたわけです。ところが、今回、財政力の弱い県が半分負担しろと言われて、大丈夫かという問題があるわけです。

もう一つ、難しい問題があって、地方費で事業を行うものでも、補助とか交付税等がありますから、交付税は日本全国で一定の比率で処置されておりますので、この地方について余分に見てやろうということは起こり得るわけですが、そうすると、交付税はよその地方でも経常経費のために使われています。それを取ってしまうと、よその地方でも経常経費が足らなくなるということが起こってくる可能性がある。そうすると、全国の地方団体が特例地方債で負担することになってくるんですけれども、これはなかなか大変だということで、交付税総額の別枠でやってくれないかと知事会は言っておられるということの御紹介です。

交付金・基金というのは、いろんな種類がありまして、やや混同があります。今回の震災とは関係なく、最近交付金を工夫しているということで、国によって地方が自由に使える一括交付金等の制度ができ始めました。地域のニーズに答えるとか、投資に係るものは一括ですよということをやりはじめたということです。ただ、これが震災場合はどう考えるんだろうかというのは、また別の問題です。

基金にすると、複数年度でというのは、幾つかの国がする基金について、複数年度で使えるように基金化していることがあります。これも基本的に、一番目は国が地方に出すときに一括して、さまざまな分野で使えますよと。2番目は国が所管しているんですけども、複数年度で使えるように配慮したということです。

ただ、多くの方がおっしゃっている基金というのは違うものでございまして、阪神・淡路大震災とか中越地震のときに、もう少し自由に地域のニーズに合ったことをやろう

というフレームで行われた基金があります。これは仕組みが複雑で、県が借金をして、それについて幾らか利子補給を国がすることが基本になった制度です。運用益を使って、普通の予算では難しい事業をやや自由に展開しようということです。今回つくろうという話はあるのですが、難しい問題があるわけです。阪神・淡路大震災のときは、当初分6,000億で、最終的に9,000億にしたんですが、当初分だけ見ますと4.5%という利率で回しておりましたものですから、単年度で354億円という、お金が毎年あったので、地域のコミュニティ拠点だとか、心のケアだとか、いろんなことをやったわけです。3,540億円がこの基金から支出されました。中越地震については、2.0%でしたけれども、600億円出てきた。ここで何が問題になるかということ、今の利率が1.17%しかないということです。今回の被災は阪神・淡路大震災のときよりも大変なので、もっと大きな額が欲しい。ところが、利率が減ってしまっていると、巨額の基金の規模が必要だが、基金というのは、基本的に県が債権を発行する前提でつくのですが、財政基盤の弱い自治体で、その上、更に随分な借金をしているということで、この上に巨額の基金を積むというのは、一般的に非現実であって、一段の工夫が必要です。これまでと同じことをすることは難しいので、何か考えないといけない。これは課題だけで、どうしたらよいかは、まだわからないということを担当の省庁からも聞いています。

- 財源の問題は、非常にセンシティブです。今日の新聞などにも一部復興構想会議の方で、素案という名前なのかわかりませんが、増税容認みたいな報道をされておられて、いろいろな取材が私のところにも来ています。どの程度話して、どう対処すればいいんでしょうかというのが1つです。

2番目は、これは非常に問題があることで皆さん共通した理解だと思うんですけど、今後どのくらい議論するのかしないのかという辺りは、どうなんですか。

- 1つは一部新聞に報道された素案なるものは存在しませんで、何か別の紙がそのように言われたのか何かは非常に理解に苦しむところです。

- もしそうであれば、大新聞の一面トップに出るわけですから、まぼろしであるというのは極めてゆゆしき事態だと思います。いわゆる政局も非常に敏感で、まぼろしのことが一面トップで報道されるのはあまりよくありませんので、そういう意味でもそこはちゃんとしっかりコメントしていただくとありがたい。

- 素案ということはありませんで、今度の土曜日に復興構想会議では骨子案ということが議論されます。ただ、これはまだ骨子ではございまして素案ではございません。そういうことを準備されていると承知していますけれども、そういうところで骨太の議論は

されますが、先ほどお話したように、余り細かい議論まで我々がするのは難しい状況ではないかと認識しております。

2つ目についてですが、財源についての議論は一般的な説明もあって質疑はあった。ただし、今日の話もそうですけれども、方向性を決めているわけではない。外で御発言いただくときには、誤解が起きないようにおっしゃり方をお願いしたいということです。

- 特例公債法に関しては将来世代に先送りですと言っていることは我々はネガティブに受け止めているということになります。建設公債に関しても将来世代に便益を受けるといふふうに見えても、重い負担を彼らにさせていいのかということで、実は人口減少、少子化の状況だと将来にもっと負担が増えてしまうからいけませんよというように見える。既に1回借金でもって資産をつくっているのに、その資産がなくなったからもう一回借金するというようなことで、言わば二重ローンのようなもので、将来世代に負わせてはいけないというように見えます。復興債はあくまでもこれら特例公債や復興国債の2つとは区別して考えましょうということ、我々がここで確認しましたというようなことになると、恐らく今日の新聞に書いてあるような話になります。

例えばどのくらい財源が必要だという計算を紹介しましたが、規模感から考えるとお話したような10兆円とか16兆円の費用が今後要るかもしれないと言ったら、まさにここに書いているとおり小さい税では足りないので、国税・地方税とも基幹的な税目を充てる必要があります。10年未満で返済しようとするので所得税、法人税、固定資産税、消費税とか、どれも排除できませんねということになるので、仮にこのペーパーが手元にあって、それを入手された方が正しくデータを読めば、今日のような記事に当然なってしまう。

今回の震災というのは高齢化、人口減少が進んでいるということは、まさに日本経済の担税力が非常に弱くなっている状況で復興をしなければいけないということで、15年前と一番大きく違うのは、先ほども御説明があったように、公的債務がGDPの2倍積み上がっている状況です。これまでのように国債を発行して、将来どこかの段階で返しますということではいけないというのは、そのとおりだろうと思います。

ただ、建設国債はいいのではないかという議論があります。ここは非常に議論が分かれると思うのですが、基本的に建設国債がいいと言われていた時代というのは、資産をつくる場合、資産の便益を将来世代も受けるから、ある程度負担をお願いしてもいいのではないかという議論だったはずですが、しかし、明らかに人口減少が起こっている、先に行けば行くほど人口減少が進むということは、先に行けば行くほど負担が増えるんだということが間違いなくあるだろうと思います。人が増えていた時代についても建設国債によるファイナンスについて疑問を持っているんですが、要は資産が欲しいのは今の世代なわけであって、その資産をここに作るという決定をするのは現役世代なわけなので、それを将来世代に負担させていいのかというのは大きな疑問があります。

既に今の日本を見ると 90 年代以降、相当公的債務が増えているので、毎年の歳出に占める国債費は 2 割を超えています。ということは、我々は既に前の人が決めた歳出によって今の税金の使い道 2 割が縛られているということです。ここから更に公的債務を増やすということは、将来世代の選択肢を狭めてしまうことなので、これはよくないであろう。つまり、復興費用ぐらい私たち現役世代の間できちんと償還する。復興債を出さなくても我々現役世代の間できちんと償還すべきなんだろうと思います。

日本の多くの資本ストックは既につくる段階で、建設国債でファイナンスしています。そのつくったものが壊れてしまったらもう一回借りるというのは、まさに将来世代に二重ローンを負担させることになるので、避けるべきだろうと思います。勿論使う年に全部税金でファイナンスすることは理屈上あり得ませんし、国の機能でもって復興債を発行していった対応するというのが妥当ですけれども、その段階できちんと財源を決めておく。財源を決めるときに金額の規模感からすると、あらゆる税目を排除しないことが重要なのではないか。ただし、私が排除すべきだと思っているのは、これまでも議論がありましたとおり、企業が海外に出ていくかもしれないと懸念しているので、そこに法人税増税を打ち出していいのかというのはクエスチョンだということです。

- 今の意見に大賛成です。これを現役世代の我々がきちんと解決しなければ、未来の子どもたちに大きな負担を強いる事になりますので、おっしゃる通りだと思います。
- 社会資本整備資金というのは投資的資金で、税収で、回収できるということでスキームが組まれていると思います。公共事業が 12 兆円ぐらいになっていますけれど、これの基本的な考え方は社会資本整備ということだと思います。

私は市街地整備におけるまちづくりの仕事をしていますが、例えば住民主体によるまちづくり会社による市街地再開発事業の仕組みがあります。これは、補助金は、事業後、回収できます。固定資産税以外に、法人は法人税、売り上げが伸びるので消費税があります、それから雇用が発生するので所得税、プロジェクト全体では、相当数の税金を支払います。全部合計すると開発前より上がるわけです。10 年とか 20 年で、補助金は税金で返せるスキームです。市街地整備的な社会資本整備資金という補助金は回収できるという考え方が、あるのでないかということが第 1 点です。

回収できるお金というのは、投資家は多様にあるということです。欧米などは都市開発資金の資金調達の方法が日本とは異なり多様です。マーケットから調達するという形にして、プロジェクト全体が評価を受けて、投資に値するものかどうかという形でやられているのが多いというのがあります。しかし、東北というのは、厳しい状況があって、そういうものはなかなか使えないという話もあろうかと思いますが、少子・高齢化というのは、日本だけではなく、世界中が抱えていく課題であることを考えると、そのノウハウをここで取得するというのは大変な価値を生む。そのノウハウは何かということが、

新エネルギーの調達の方法とか、生活産業の新しい仕組みをつくることによって持続可能な社会が実現していくということに対して価値を生み出せば、モデルプロジェクトもできるのではないかと思います。そういうプロジェクトをいかにつくっていくかというのが大切な課題だと思います。そういう観点の整理が必要ではないかと思います。

また、インフラ整備に関しても、利用料金が取れるものはPFIが可能であるという話が出ていて、利用料の算定方法によっては資金のミックスが十分できるという点があります。議論をして、回答をみつける努力は必要かだと思います。

- 基本的には、財源の外の話です。どうしてもそれができない分を国として持つ部分はどうかという話でして、民間の投資がある分は前提でして、まちはほとんど民間の資金によって再建されます。ただし、防潮堤はそのようなことではできないので、それをどうやって見るかが今日の話です。おっしゃっていることは、当然の前提として入っておるわけです。

とりわけ産業系のもは民間の皆さんが再建されるのが大前提で、それは投資適格があるということを考えて投資していただく。それを幾らか助けるような何かないかというので、さっき産業立地の支援とかのことを伺いましたが、産業立地は製造業だけではありませんから、まちづくりというものでも同じフレームに入ってくる。

そのときに、ここで議論しているのは、政策としてやらないといけないものの見方でして、巨額になってくるのは、結局それでは賄えない部分だというタイプの整理ではあるんです。

- 復興債について、「今を生きる世代で確保する」というのは、考え方として賛成なんですけど、今を生きる世代にもいろいろな世代があるということを認識すべきではないかと思います。緊急時には財政の王道としては、所得税ということが当然だと思うんですが、そうなった場合には、今を生きる世代のうちの現役の勤労世代が主に負担するという構造になるということを常に認識しなければならない。しかも、復興に係る公費が相当な金額に上ることを考えると、これが緊急と言っても、やや中長期的な所得税増税になった場合には、経済活力の停滞、人材の流出といった深刻な事態を非常に懸念する必要があるのではないかと。

それに、消費税が経済の停滞になるかどうかというのは、必ずしも明確な証拠があるわけではない。例えば失われた10年という時代に、なぜあれだけの停滞を招いたかについて、消費税増税が主因であったという研究は極めて少ない。90年代のマクロ停滞の主な主因は、マクロ経済学者なら、金融システムの不安定化と技術革新の停滞というのがほとんどの意見であって、あくまで教科書的に消費税増税をすると経済が停滞するというについては、必ずしも実証的にすべてが支持されているわけではない。もし、今を生きる世代で全体を確保することを本気で考えるならば、消費税ということは

当然考えるべきだろうということが検討部会の中でも議論があったということは、今後、記録として残していただきたいと思います。

- 消費税に反対というのは、消費税を上げると経済が停滞するんじゃなくて、消費税がいずれ下がるという期待が経済活動について問題があるということ、一時的に増税して税率が上がった後に、再び税率が下がることが問題であるという発言であったと記憶しています。